

貨物夏季手当情報

2018年度夏季手当要求に対し

1.65+0.08ヵ月分の超低額回答!

貨物会社は6月18日、18年度夏季手当に関する国労の申し入れに対し、「基準内賃金の1.65+0.08ヵ月分、7月6日支払い」の超低額回答を行った。

ベア300円の回答に続き、組合員と家族に更なる犠牲を強いる「超低額回答」は断じて許されない。

会社側回答骨子

- 動力費、線路使用料、フォークリフト燃料等の外的要因によるコストアップ、修繕費等事業継続に必要な費用の増加が懸念され、経営基盤は盤石ではない
- 『中期経営計画2021』の2年目、経営自立計画の最終年度となる重要な年であり、鉄道輸送の商品力の強化と基本運賃の改定を行い、将来に備え積極的な設備投資や労働力の確保を進める

組合側主張骨子

- 経営課題を社員に転嫁するものであり、業績還元の姿勢が見られない
- 前年度決算は年初計画を10億円上回り、2年連続過去最高益を確保しているにもかかわらず、社員・家族の期待を裏切り社員感情を逆なでするもの
- 好決算が続く一方、職場は要員不足で年休も満足に消化できず、日夜安全輸送に奮闘している社員と家族の期待は大きく、裏切られた思い
- 健全経営を阻害する「構造矛盾」を先送りし、その場しのぎに社員に犠牲を転嫁し続ける経営陣の姿勢と態度は許されない

緊急抗議集会（チラシ配布行動）の開催について（国労仙地指示第62号）

○日 時 ①2018年6月20日（水）18：30～

②2018年6月20日（水）12：25～

○場 所 ①宮城県 宮城野貨物駅門前 ②福島県 郡山総合車両センター正門前

○参加対象 ①宮城県支部・仙総支部組合員 ②福島県支部・郡工支部組合員

※本部闘争指示第88号による 抗議行動は6月22日まで実施する